

◇開催概要

社団法人日本まつげエクステメーカー連合会「以下:まつれん」は2013年7月26日(金)大阪にて第6回定例会議を開催致しました。

会議の中で、大阪府警察本部と「まつげエクステンション」について意見交換等を行い「まつれん」として、まつげエクステ業界での役割(実行する事)を再確認いたしました。

また、今後の業界を健全に発展していく為に実行していく内容を話し合い決定しました

◎日 時 2013年7月26日(金) 13時30分~17時00分

◎場 所 大阪 株式会社サイバーエージェント様の会議室

◎参加者 まつれん加盟参加者10社(15名)／大阪府警察本部 生活安全部生活環境課2名

※参加企業(順不同)株式会社ビュプロ 廣瀬氏、有限会社はまざき 濱崎氏、株式会社テクニコ 渡邊氏、株式会社LashDollJapan 石原氏、株式会社ThreeBeauty 下田氏、株式会社松風 三本松氏、株式会社Kichi 山本氏・松成氏、株式会社BFプランニング 吉川氏、株式会社Proshop 小笠原氏・内藤氏 株式会社美楽 高松氏・前氏

◇大阪府警察本部との「まつげエクステンション」会議内容

まつれんは、「まつげエクステンション業界」では初めて大阪府警察本部と「まつげエクステンション」について意見交換を行いました。大阪府警察本部生活安全部生活環境課から2名会議に出席して頂き、2013年4月9日に大阪府警察本部において「美容師法違反」「業務上過失傷害罪」で逮捕した「まつげエクステンション事件」について、捜査から逮捕までの経緯をお話頂きました。

なぜ、このような事件がなぜおきたのか？また、同じような事件をおこさないために業界として何ができるのか？などを大阪府警察本部のご意見・ご指導を受けながら「まつれん」として下記の取り組みを行うことで全員一致にて合意致しました。

- ①まつげエクステンションを不特定多数に施術する場合は「美容師免許」が必要です。これらの事を業界全体に周知するように継続的に周知する活動を行っていく。

●具体例

- ・まつれん加盟会社ホームページにて記載する
- ・商品を購入する最終確認欄にも記載する

- ②法律ではカバーできないルールを業界団体として作成し確立していく活動を行う。
- ・継続的に定例会議にて業界に発信していく
 - 業界ルールを作成していく。

